

総務省消防庁が実施する「マイナ救急」の実証事業に参加します！

総務省消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード）を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組である「マイナ救急」の全国展開に向けた実証事業を令和6年5月23日から実施しています。

本市でも、令和7年10月1日から「マイナ救急」の実証事業に参加します。

市民の皆さんには、実証事業にご理解とご協力を願い申し上げますとともに、万が一の救急搬送に備え、マイナ保険証の携行をお願いします。

1 実施救急隊

90隊（予定）

2 実施期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

3 実証事業内容

傷病者がマイナ保険証をお持ちの場合、救急隊員が専用端末で読み取り、受診歴や処方されたお薬などの情報を閲覧し、病院選定等に活用することで救急活動の円滑化を図ります。

情報の閲覧は、ご本人の同意を得て行いますが、意識がないなど、同意を得ることが困難、かつ、生命・身体の保護が必要な場合には、同意を得ずに閲覧することがあります。



【閲覧する主な情報】

- 氏名、生年月日、住所
- 受診歴
- 薬剤情報
- 診療実績(手術)
- 特定検診情報 など

実証事業期間中は救急車に、「あなたの命を守るマイナ救急」マグネットを貼付します。



▲「あなたの命を守るマイナ救急」マグネット



▲救急車両への貼付イメージ

【参考】総務省消防庁HP（あなたの命を守る「マイナ救急」）

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/mynakyukyu/mynakyukyu.html>

お問合せ先

消防局 救急企画課長 谷津 直樹 Tel 045-334-6771



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

